

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）における
記録等の管理不備に係る特別安全監査の結果について

「ふげん」における記録等の管理不備に関し、今回の不備を品質管理上の重要な問題と重く受け止め、今般、理事長の指示に基づき、当機構本部の監査部門による特別安全監査を実施しました。

本監査は、品質マネジメントシステム（QMS）の要求事項に対する適合性・有効性の観点から、平成 28 年 12 月 12 日から 22 日にかけて実施し、現在「ふげん」が行っている調査確認作業の調査、関係者との面談及び記録の確認を行いました。

監査の結果、新たな不適合は確認されませんでした。以下の改善すべき事項が確認されました。

- ① 記録の修正に関するルールが規定されている「品質記録管理要領」等の文書の記載内容が不明確で分かりにくいいため、再発防止には文書を分かりやすく修正する必要がある
- ② 保安活動に従事する要員の QMS の本質等に関する知識・認識が不足しており、教育等を実施する必要がある
- ③ 文書の改訂や記録の修正に関し、適切に対処が必要な事例がある
 - ・ 誤記の修正にあたり修正日付が適切に記載されていない
 - ・ 文書改訂日以前に作成された記録を改訂後の規定番号を用いて修正していた
 - ・ 文書確認作業を文書レビューの活動として記録を残していない

機構として、今後は監査の結果も踏まえ、今回の不備に関する経緯、原因についての調査及び徹底的な再発防止に向けた対策を講じ、平成 29 年 1 月末までに原子力規制委員会に報告いたします。

以 上